

## 受賞 Topics

### 長年の環境美化活動が評価され 環境大臣表彰を受賞



5月14日、南予地方局において、「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰の伝達式が行われ、自然ふれあい部門で山下武さん＝奈良＝が表彰されました。

これは、自然とのふれあいに関する各種活動や行事を推進するなど、自然環境の保全に関して顕著な功績があった人に贈られるものです。山下さんは、鬼北町トレッキング協会会長や環境省自然公園指導員として、登山道の整備や子どもたちに対する自然観察会、登山者へのガイドなどを行い、自然環境の保全および普及啓発活動に尽力されてきました。

本来であれば、4月に東京都で環境大臣から表彰を受ける予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、東京都での表彰式は中止となりました。

山下さんは「多くの人たちに協力してもらいながら今の活動が続けられている。若い人たちにもこの活動が繋げていけるようこれからも活動を続けたい」と笑顔で話し、表彰を喜んでいました。

## お知らせ info

### 国民年金保険料の支払いはお早めに

**問** 町民生活課 保険年金係 内線 2114

令和2年度の国民年金保険料は、月額16,540円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関、コンビニ等で納めることができ、口座振替やクレジットカード、インターネットでの支払いも可能です。また、保険料をまとめて前払いすると、割引が適用されるため大変お得です。



#### 国民年金保険料を納め忘れると…

日本年金機構では、保険料を期日までに納めていただけない方に対して、電話・書面等により早期に納めていただくよう案内を行っています。未納のまま放置されると、延滞金が課されるだけでなく、納付義務がある方の財産を差し押さえることがありますので、期日までの納付をお願いします。

※納付義務者：本人、配偶者および世帯主

#### 国民年金保険料を納めることができない場合

保険料が未納の状態、万が一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなります。

経済的な理由で保険料を納付することが難しい場合は、保険料の「免除」や「納付猶予」の制度を利用しましょう。なお、令和2年度分の免除等の受付は、令和2年7月1日から開始され、令和2年7月分から令和3年6月分までの期間を対象として審査されます。

また、免除申請は2年1カ月前まで遡及して行うことができますので、納付でお困りの方は、一度、宇和島年金事務所または町民生活課へご相談ください。